

行政効率化推進計画

(推進期間 平成17年度～平成21年度)



大 多 喜 町
平成20年度 改定

も く じ

計 画 概 要

行財政効率化推進計画の概要	1
---------------	---

行財政効率化推進計画

行政改革の推進項目

(1) 効果的効率的な行財政運営	2
ア 事務事業の見直し	
イ 民間委託（アウトソーシング）の推進	
ウ 財政の健全化と将来推計による財政運営の適正化	3
エ 行政の情報化の推進	4
(2) 行政組織機構の再編見直し	5
ア 行政機構の統廃合及び人件費の抑制	
イ 外郭団体の合理化	
ウ 保健（福祉）センターの整備改善	
エ 学校給食センター、老人福祉センター、火葬場等の運営体制の改善	6
オ 自動車学校、特別養護老人ホームの将来運営計画の検討	7
カ 委員会、審議会等の附属機関の整理合理化	
(3) 定員管理と給与の適正化	8
ア 職員定数の削減と定員適正化計画の策定	
イ 人件費構造の見直し	
ウ 勤務体制と時間外勤務命令の適正化	9
エ 勤労意欲の養成と人材育成による人事の効率化	
(4) 住民サービスの改善	10
ア 窓口環境及び機能の改善	
イ 住民との対話によるニーズの行政への反映	
(5) 公有財産の管理運営の合理化	11
ア 既存の公共施設の管理体制の効率化と利用促進	
イ 地域ボランティアの養成とNPO団体の活用	
ウ 公共用地などの有効活用	
エ 水道浄水施設の改善と合理化計画の検討	
(6) 議会の組織・運営の合理化	12
議会の自主的な検討	
(7) 行政改革推進に関わる政策事項	13
ア 庁舎建設の検討	
イ その他政策的な取り組み	

行財政効率化推進計画の概要

1 目的

第2次行政改革大綱を受けて、その着実な推進を図るべく具体的に推進項目(小項目)、推進内容及び推進年度を定め、計画的に取り組むものとします。

2 推進期間(実施期間)

平成17年度から平成21年度までの5か年を期間とします。ただし、実施が急務であるものや、すぐにでも実施可能なものについては、平成16年度から実施します。

3 見直し及び進行管理

行財政効率化推進計画については、社会情勢の変化等に応じて、毎年度終了後に必要な見直しを行います。

進捗状況については、推進項目ごとに担当課から行政改革推進本部に報告し、評価を行います。また、定期的(毎年度)にホームページや広報誌等において町民に積極的に公表し、進行管理の徹底を図ります。

4 「集中改革プラン」としての位置付け

平成17年3月29日に総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が公表され、より一層積極的な行政改革の推進に努めるよう通知がなされ、行政改革大綱の見直しと、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、定員管理・給与の適正化などを中心に平成17年度から平成21年度までの行政改革の取組みを「集中改革プラン」として作成し公表することを求めています。

本町としては、総務省が求める「集中改革プラン」の推進内容などは行財政効率化推進計画において盛り込まれているため、行財政効率化推進計画を総務省が求める「集中改革プラン」として位置付けます。

行 財 政 効 率 化 推 進 計 画

項 目 分 類	推 進 項 目	推 進 内 容	個 別 実 施 計 画、個 別 事 業 名 等 の 内 容	担 当	推 進 年 度	
小項目No.	大	(1) 効果的効率的な行財政運営				
	中	ア 事務事業の見直し				
1	小	地域防災計画の見直しによる消防防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた消防団組織及び出動範囲等の見直しを行い、分団・班の統合を検討する。また、消防力の基準に準じた施設整備を図り、その見直しを図る。 ・自主防災組織等の組織化とコミュニティ防災の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団組織の見直し及び消防施設の整備 ・自主防災組織等の組織化 	総務課	17～21
2	小	各種イベントの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・各種開催イベントの効果を把握し、開催の内容、方法、時期等の見直しを行い、民間主導型開催へ移行及び住民参画の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉大会(健康福祉課) ・レンゲまつり(企画商工観光課) ・お城まつり(企画商工観光課) ・町民体育大会(教育課) 	関係課	17～21
3	小	公務能率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の事務事業の見直しを行い、行政関与の必要性、行政効率、効果等を検討し、より一層の事務事業の整理合理化を図り、職員の削減を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝票事務の見直し(会計室) ・農業所得調査の見直し(税務住民課) ・一課一改善運動(総務課) ・青少年スキー教室の廃止(教育課) ・高齢者福祉事業(敬老祝金)の見直し(健康福祉課) ・保険証のカード化(健康福祉課) 	各課共通	17～21
	中	イ 民間委託(アウトソーシング)の推進				
4	小	事務事業の民間委託(アウトソーシング)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズが質・量ともに拡大・多様化してきている中で、それら全てを行政が提供することは難しくなっており、むしろ民間が提供する方が効率性やサービスの質の向上が見込まれることも考えられることから、事務事業の内容によっては、民間に委ね、民間委託(アウトソーシング)を推進し、経費等の削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設管理業務委託(水道室) 	各課共通	17～18

行 財 政 効 率 化 推 進 計 画

項 目 分 類	推 進 項 目	推 進 内 容	個 別 実 施 計 画、個 別 事 業 名 等 の 内 容	担 当	推 進 年 度	
	中	ウ 財政の健全化と将来推計による財政運営の適正化				
5	小	使用料、手数料、負担金の見直し	・住民負担の公平確保の観点と受益者負担の原則に立って、関係事務費の動向に即応した見直しを行い、その適正化を図る。	・各使用料、手数料、負担金の見直し 別紙一覧表による。(別紙1)	各課共通	17～21
6	小	補助交付金の整理削減	・行政の責任分野、経費負担の在り方、効果及び公益性を精査し、統合、廃止を行い、補助金等の削減を図る。また、新規の補助金等を設ける場合は、既定の補助金等の整理を図るほか、終期の設定をする。	・各補助交付金の整理削減 別紙一覧表による。(別紙2)	各課共通	17～21
7	小	法令外各種団体負担金の整理削減	・その必要性、妥当性等を再検証し、整理合理化を検討し、負担金の削減を図る。	・各負担金の整理削減 別紙一覧表による。(別紙3)	各課共通	17～21
8	小	物件費の削減	・実績によることなく見直しを行い、経費削減に努める。	・物件費の削減 別紙一覧表による。(別紙4)	各課共通	17～21
9	小	財源の確保策の調査研究	・税財源等の確保策及び水道料等の未収金の回収について調査研究等をする。	・収納率の向上対策・入湯税の導入(税務住民課) ・給食費の収納率の向上(教育課) ・保育負担金の収納率向上対策(子育て支援課) ・住宅使用料(過年分)(建設課) ・水道料金収納率の向上対策(水道室) ・ホームページ・広報紙への有料広告の掲載(企画商工観光課)	関係課	17～21
10	小	財政運営方針の策定	・計画行政を推進するため、財政負担の平準化、地方債の抑制を図り、効率的な事業執行を推進する。	・財政運営方針(財政計画)の策定(総務課) ・行政評価システムの導入検討(企画商工観光課)	総務課 企画商工観光課	17～19

行 財 政 効 率 化 推 進 計 画

項 目 分 類	推 進 項 目	推 進 内 容	個 別 実 施 計 画、 個 別 事 業 名 等 の 内 容	担 当	推 進 年 度
	中	エ 行政の情報化の推進			
11	小	<p>e-Japan計画に沿った電子自治体の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化社会のニーズに対応できるように行政の情報化を推進し、庁内における事務の効率化、コスト削減を図る。 ・施設予約、電子申請、電子調達などの住民サービスに直結するシステムを整備して、情報化社会に相応しい住民サービスの向上を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスに直結する情報化の推進（総務課） ・統合地図情報システム(GIS)の導入、活用。(税務住民課・水道室) ・ホームページによる積極的な情報発信、受信の推進。(企画商工観光課) 	総務課 各課共通	17～20

行 財 政 効 率 化 推 進 計 画

項 目 分 類	推 進 項 目	推 進 内 容	個 別 実 施 計 画、 個 別 事 業 名 等 の 内 容	担 当	推 進 年 度	
小 項 目 No.	大	(2) 行政組織機構の再編見直し				
	中	ア 行政機構の統廃合及び人件費の抑制				
12	小	事務分掌、行政組織及び機構の見直し、統廃合の推進・行政組織のスリム化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業及び事務分掌の見直しを行い、関連する課(所)、係(部所)の統廃合を推進し、住民が分かり易く、利用しやすい行政組織のスリム化を推進する。 定員削減計画に合わせた機構改革の実施 	総務課 各課共通	17～21	
	中	イ 外郭団体の合理化				
13	小	各種団体の自主的な運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> 単独組合の活動や事業は、原則として組合で行うこととし、複数団体に関する事業等は、町が補助し自主的な運営ができるよう充実強化を図り、協力、支援しながら自主的運営ができるよう推進を図る。 外郭団体への職員派遣の必要性について検討する。 	別紙一覧表による。(別紙5)	総務課 関係課	17～21
	中	ウ 保健(福祉)センターの整備改善				
14	小	保健(福祉)センターの整備について	<ul style="list-style-type: none"> 老人保健事業と頻度の高い保健サービスを一体的に実施し、地域保健法に基づく保健事業の推進、強化の基盤として早急に庁舎建設に合せ、保健センターの整備計画を検討し、整備を図る。 庁舎建設に併せた保健センターの整備 	総務課	17～20	

行 財 政 効 率 化 推 進 計 画

項 目 分 類	推 進 項 目	推 進 内 容	個 別 実 施 計 画、 個 別 事 業 名 等 の 内 容	担 当	推 進 年 度
中	エ 学校給食センター、老人福祉センター、火葬場等の運営体制の改善				
15	小	学校給食センターの運営体制の改善	・給食センター調理業務の内容を精査し、業務の一部委託の推進や調理員の臨時職員化により、人件費の削減を図る。	教育課	17～21
16	小	老人福祉センターの運営体制の改善	・平成16年度で委託契約期間が終了するので、平成17年度以降の委託管理について夷隅郡市広域市町村圏事務組合と十分に検討する。	健康福祉課	17～18
17	小	火葬場(無相苑)の運営体制の改善	・火葬場に設置されている霊柩車の運転管理については、利用者の減等のため見直しを行い廃止とする。	環境生活課	16
18	小	環境センターの運営体制の改善	・環境センターにおいては、前回において人員削減等(職員▲2名・臨時職員▲3名計5名)を実施したが、今後は作業内容等精査し、臨時職員化を検討する。	環境生活課	21
19	小	保育園の運営体制の改善	・運営体制は現状を維持しつつ子育て支援体制のサービスの向上を図っていく。 (1) 子育て支援センターの拡充。(相談、ふれあい、情報提供等の事業) (2) ボランティアの活用	子育て支援課	17～21

行 財 政 効 率 化 推 進 計 画

項 目 分 類	推 進 項 目	推 進 内 容	個 別 実 施 計 画、個 別 事 業 名 等 の 内 容	担 当	推 進 年 度
	中	オ 自動車学校、特別養護老人ホームの将来運営計画の検討			
20	小	自動車学校の将来運営計画の検討 ・厳しい経営状況を打開していくため、検討委員会の立ち上げや将来運営計画の策定を平成16年度中に行い、平成17年度よりこの計画に基づいて、事業の推進を図り、経営の安定化を目指すものとする。	・将来運営計画の策定	自動車学校	17～21
21	小	特別養護老人ホームの将来運営計画の検討 ・老人ホームの運営について、将来運営計画を策定し、企業会計への移行及び法人化等について検討する。	・将来運営計画の策定	特別養護老人ホーム	17～21
	中	カ 委員会、審議会等の附属機関の整理合理化			
22	小	委員会、審議会等の整理合理化及び委員数の適正化 ・各種委員会、協議会等の見直しを行い、必要性を十分検討し削減を図るとともに次の事項を実施する。 (1)女性の意見を行政推進に反映させるため、各種委員会等への女性委員の積極的登用を促進する。 (2)あて職による選考傾向を改善し、広範な人材の登用を公募等により推進する。	・各種委員会、審議会等の整理合理化及び委員数の削減 別紙一覧表による。(別紙6)	各課共通	17～18

行 財 政 効 率 化 推 進 計 画

項 目 分 類	推 進 項 目	推 進 内 容	個 別 実 施 計 画、 個 別 事 業 名 等 の 内 容	担 当	推 進 年 度	
小 項 目 No.	大	(3) 定員管理と給与の適正化				
	中	ア 職員定数の削減と定員適正化計画の策定				
23	小	職員定員適正化計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度から18年度を推進期間とする現在の定員適正化計画を削減を念頭に置いた見直しを行う。機構改革や退職者の不補充により、平成22年度までに29人の職員を削減し、平成22年4月1日現在の総職員数を212人とする。また、派遣職員は、減少させていくこととし、関係団体と協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の策定及び実施 	総務課	17～21
	中	イ 人件費構造の見直し				
24	小	職階制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価を実施し、職員の能力開発等を促進して、能力や業績に応じた任用及び勤勉手当等への反映を図る。人事評価は、人が人を評価するものであり、公平で適正な評価は極めて難しいものと考えられるため、3年間の試行期間を経て、本格的な人事評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成績主義、能力主義の導入、検討 	総務課	17～21
25	小	各種手当の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・他町村との均衡を考慮し、削減を検討する。特殊勤務手当については業務内容の特殊性について所属と協議しながら見直しを行い、廃止及び整理合理化をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各特殊勤務手当 ・管理職手当 ・特別職(町長・助役・収入役・教育長)の報酬等の見直し ・調整手当 	総務課 関係課	17～18
26	小	報酬の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員報酬について、執務時間等を考慮し、見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員報酬の見直し。別紙一覧表による。(別紙7) 	総務課 各課共通	17～18

行 財 政 効 率 化 推 進 計 画

項 目 分 類	推 進 項 目	推 進 内 容	個 別 実 施 計 画、個 別 事 業 名 等 の 内 容	担 当	推 進 年 度
	中	ウ 勤務体制と時間外勤務命令の適正化			
27	小	勤務命令(時間外勤務命令)監督管理の適正化 ・管理職員のリーダーシップを活かし、係を超えた事務処理体制、業務の協力体制による推進を定着化させ職員の事務負担の適正化と時間外勤務時間の短縮を図る。		各課共通	17～21
	中	エ 勤労意欲の養成と人材育成による人事の効率化			
28	小	人材育成基本方針の策定 ・住民ニーズの変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質を強化することが重要であり、職員の資質のより一層の向上、全庁的な推進体制と職員一人ひとりの立場と役割を自覚した主体的な取り組みを推進するため平成17年度を目標に人材育成基本方針を策定し、勤労意欲の養成と人材育成による人事の効率化を目指し、住民サービスの充実を図る。		総務課	17
29	小	職員の行政提言制度の導入 ・職員の資質を向上し、自発的に行政施策の形成過程に積極的に参画させることを目的に平成16年度から希望部署の聴取に併せ実施している制度内容(反映方法の確立など)の充実を図る。		総務課	16
30	小	職員の適材適所の配置と希望部署の聴取、昇任選考方法の改善 ・希望部署の聴取については、16年度から実施しており、17年度以降も継続して実施する。また、昇任昇格試験の実施について検討する。		総務課	17～18

行 財 政 効 率 化 推 進 計 画

項 目 分 類	推 進 項 目	推 進 内 容	個 別 実 施 計 画、個 別 事 業 名 等 の 内 容	担 当	推 進 年 度
小 項 目 No.	大	(4) 住民サービスの改善			
	中	ア 窓口環境及び機能の改善			
31	小	ワンストップサービスの推進	・引き続き職員の接遇などソフト面の改善を図ると共に庁舎建設及び組織機構改革に併せ、効率的なサービスが提供できるような総合窓口及び出張所のサービスの充実を図る。	総務課 税務住民課	17～21
	中	イ 住民との対話によるニーズの行政への反映			
32	小	住民との対話方法の見直し	・行政区単位、各種団体等の単位による対話を検討。行政主体の開催でなく、対話を希望する団体等へ出向いての懇話会等を検討。また、ホームページ等を活用して住民からの意見を聞く場を設ける。	企画商工観光課 企画商工観光課 各課共通	17～21

行 財 政 効 率 化 推 進 計 画

項 目 分 類	推 進 項 目	推 進 内 容	個 別 実 施 計 画、個 別 事 業 名 等 の 内 容	担 当	推 進 年 度
小項目No.	大	(5) 公有財産の管理運営の合理化			
	中	ア 既存の公共施設の管理体制の効率化と利用促進			
33	小	<p>既存各施設の管理体制の効率化及び利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各公共施設の設置管理条例等を改正し、指定管理者制度の導入等、有効に活用できるよう見直しを行い、人件費や管理経費の削減等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林課所管各施設、各集会施設(農林課) 図書館、旧田代分校、溪谷テニスコート(教育課) 企画商工観光課所管各施設、各集会施設(企画商工観光課) コミュニティ・プラント(建設課) 	関係課	17～18
	中	イ 地域ボランティアの養成とNPO団体の活用			
34	小	<p>地域ボランティアの養成とNPO団体の活用及び支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種の地域ボランティア等の活動支援を推進し、新たなNPOやボランティアを養成するための養成講座の開催など啓発事業を実施し、様々な活動が展開されるように支援すると共に、3助(自助・共助・公助)の理念を基本に連携、強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光センター施設管理(企画商工観光課) 	各課共通	17～18
	中	ウ 公共用地などの有効活用			
35	小	<p>公共用地及び公有財産の有効活用促進計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共用地などの普通財産の有効活用促進計画等を作成し、財源の充足や管理維持費の削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 有効活用促進計画の策定、保育園跡地利用(総務課) 土地開発基金の土地有効活用促進計画の策定(企画商工観光課) 旧町営猿稻住宅(旧所長官舎)の有効活用(建設課) 町有地の処分(売払い)(企画商工観光課) 	総務課 企画商工観光課 関係課	17～21
	中	エ 水道浄水施設の改善と合理化計画の検討			
36	小	<p>水道浄水施設の改善と合理化計画の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 各浄水場は、老朽化しており維持管理が困難な状況であり、今後は浄水場の統合等、効率的な運営を推進しなければならないので、水道浄水施設の改善と合理化計画の策定、検討を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 5カ年計画策定 水道事業変更認可申請資料作成 	水道室	17

行 財 政 効 率 化 推 進 計 画

項 目 分 類		推 進 項 目	推 進 内 容	個 別 実 施 計 画、個 別 事 業 名 等 の 内 容	担 当	推 進 年 度
小 項 目 No.	大	(6) 議会の組織・運営の合理化				
	中	議会の自主的な検討				
37	小	議会議員定数の削減	・議員定数の削減により議員人件費の削減を図る。		議会事務局	16

行 財 政 効 率 化 推 進 計 画

項 目 分 類	推 進 項 目	推 進 内 容	個 別 実 施 計 画、個 別 事 業 名 等 の 内 容	担 当	推 進 年 度	
小 項 目 No.	大	(7) 行政改革推進に関わる政策事項				
	中	ア 庁舎建設の検討				
38	小	庁舎建設計画の検討	・耐震診断の結果を踏まえ、可能な限り早期建設に向け庁舎建設検討委員会を設置し、庁舎建設計画を策定すると共に資金計画に基づき基金を積立てる。	総務課	17～20	
	中	イ その他政策的な取り組み				
39	小	ISO14001の認証取得による省エネルギー・省資源の一層の推進	・事務事業が環境に与える負荷を低減することを目的にISO14001(環境マネジメントシステム)を認証取得し、その取組の中で省エネルギー・省資源の一層の推進を検討する。	・各課と協力し循環型社会形成を目指すとともにISO認証の取得・更新費用など費用面も考慮したISO取得の検討をする。	環境生活課 総務課 各課共通	17～18
40	小	結婚相談業務の充実強化	・各地区2名ほどの方に「結婚アドバイザー(仮称)、通称名(恋のキューピット)」として委嘱し、結婚相談員と協力してこの問題に当たらせる。	・結婚アドバイザー(仮称)の設置(健康福祉課)	企画商工観光課 健康福祉課 子育て支援課 教育課	17～21
41	小	新たな地域交通手段の検討	・既存の公共交通機関の方向を検討しながら広域的な視点から将来の地域交通手段を検討する。		企画商工観光課	17
42	小	汚水処理計画の策定	・今後、点在する集落については合併浄化槽の更なる推進と集落の密集地については集落排水整備の推進が適切と思われるので、全域を基本に置いた集落単位での汚水処理計画の策定検討。		企画商工観光課	17
43	小	廃棄物処理システムの検討	・生ごみ等の排出の減量化を推進するための対策を検討する。	・学校給食残飯の処理方法の改善、検討(教育課)	環境生活課 教育課	17～21
44	小	学校施設の整備計画の策定	・小、中学校については、少子化の影響など、今後の学校運営のあり方を調査・研究し、将来的な視点で施設の整備計画を策定する。		教育課	17～21